

序 章

はじめに

- 1 ビジョン策定の趣旨
- 2 ビジョンの位置付けと計画期間
- 3 ビジョンの進行管理

1. ビジョン策定の趣旨

越前町は、稲作を基幹作物とし、麦、大豆、ソバ等を中心とした土地利用型農業を振興すると共に、全国有数のスイセンの産地であります。また、町の振興作物であるキュウリ、タケノコ、ピーマン等の園芸作物についても生産を振興しています。

農業は、住民の生活を支える食料供給源であると同時に、地域の環境保全や水源かん養等の多面的機能の発揮により、地域住民の暮らしを支え、心の豊かさも与える重要な役割を担っています。

この「越前町農業・農村振興ビジョン」は本町の農業の現状と課題を踏まえ、農業振興のあり方を検討すると共に、越前町農業のビジョンを示し、基本理念を明らかにした、本町の将来像であり「元気で活力ある農業・農村の再生」を実現するものであります。

2. ビジョンの位置付けと計画期間

国の「食料・農業・農村基本計画」、福井県の「ふくいの農業・農村再生計画」の農業施策をふまえて、本町に適した独自の農業施策を計画するもので「越前町総合振興計画」の農業分野の計画として策定します。

また、このビジョンの計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
国：食料・農業・農村基本計画（平成27年～平成37年）																
県：ふくいの農業・農村再生計画（平成21年～25年）							県：福井の農業基本計画（平成26年～30年）									
町：第一次越前町総合振興計画（平成18年～平成27年）											町：第二次越前町総合振興計画（平成28年～平成37年）					
第1期 越前町 農業・農村振興ビジョン （平成19年～平成22年）					第2期 越前町 農業・農村振興ビジョン （平成23年～平成27年）					第3期 越前町 農業・農村振興ビジョン （平成28年～平成32年）						
越前町農業振興地域整備計画 （平成19年～平成28年）（平成29年～平成38年）																
越前町農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想 （平成19年～平成28年）（平成29年～平成38年）																

3. ビジョンの進行管理

本ビジョンに掲げた施策や目標値の達成状況について、越前町農業総合指導推進協議会で検証すると共に、検証結果に応じてビジョンの見直しや施策の改善を図り、ビジョンの実行性の確保に努めます。